

千葉県帰性会だより

# ふくでん

題字：橋本 照稔

更生保護法人 千葉県帰性会



千葉県知事

熊谷 俊人

令和4年1月、千葉  
県帰性会の顧間に就任  
いたしました。千葉県知事の熊谷俊  
人です。どうぞよろしくお願ひ申し  
上げます。

はじめに、罪を犯してしまった人  
や非行に走ってしまった少年たちを

更生させるため、皆様には、日頃か  
ら様々な支援に御尽力いただいたい  
ますことに、深く敬意と感謝の意を  
表します。

さて、近年、犯罪の発生件数は全  
体として減少傾向にあるものの、再  
犯者率は年々増加傾向にあり、県内  
では約5割で推移しております。そ  
のため「再犯の防止」は、安全で安  
心して暮らせる社会を実現する上で  
重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、平成28  
年12月に「再犯の防止等の推進に関  
する法律」が公布・施行され、地方  
公共団体の責務が明示されるとともに

## 就任の御挨拶

に、翌年12月には国の「再犯防止推  
進計画」が閣議決定されました。

県ではこれからも、「誰もが暮らし  
やすい千葉県」を目指して、犯罪や  
非行をした人たちの立ち直りの支援  
を推進してまいります。皆様と共に、  
全力で取り組み、県民の皆様が明る  
く希望に満ちた笑顔で過ごせるよう  
にしてまいりたいと考えていますの  
で、引き続き、お力添えを賜ります  
ようお願いいたします。

その成果や課題を踏まえ、令和4  
年1月に、犯罪や非行をした人たち  
の円滑な社会復帰を支援し、犯罪の  
ない安全で安心なまちづくりを実現  
するため、「千葉県再犯防止推進計画」  
を策定いたしました。

結びに、更生保護事業の更なる充  
実と発展を願いまして、就任の挨拶  
といたします。

犯罪や非行をした人たちの中には、  
仕事や住居がない、薬物依存がある  
など、様々な生活課題を抱えながら  
も、必要な支援を受けられないまま  
犯罪を繰り返してきた人がいます。  
**「ふくでん」とは**  
ふくでんとは、帰性会が過去「千  
葉福田院」と称したこと因んで  
名づけたものであり、「福田」とは  
佛教語で「善い行いの種子を、蒔  
いて、福徳の収穫を得る田畠」と  
の意味合いとなります。

題字を書いて戴いたのは、当時  
成田山新勝寺貫首であり、千葉県  
帰性会会长でもあった橋本照稔氏  
で、この広報誌を「ふくでん」と  
名付けていただきました。

機関及び民間団体等が連携し、社会

## — 千葉県帰性会への期待 —



千葉保護観察所長  
岸 規子

更生保護法人千葉県帰性会  
が、多くの皆様の御理解に支えられ、充実した更生保護事業を展開されて

いることに深く敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。

令和二年来の新型コロナウイルス感染拡大により、施設の運営には多くの困難が生じていることと存じます。こうした状況にありましても、役職員の皆様が一丸となり、感染防止対策と事業継続の両立に尽力され、行く当切な居場所を守り続けてくださっていること

に改めて深く感謝申し上げます。  
再犯防止推進法が施行され、社会全体で再犯防止に取り組むことが求められる中、豊富な処遇実績を有する更生保護施設には、地域支援の中核的存在としてもその役割に大きな期待が寄せられています。

当庁においても千葉県帰性会としっかりと手を携え、千葉県はじめ関係機関・団体の一層の御理解、連携協力を得ながら、社会復帰支援、再犯防止の取組を推進する所存です。

近年は、高齢等により特に自立に困難を伴う出所者等も多くなっておりますが、千葉県帰性会では、福祉、医療、就労をはじめ多様な分野の機関・団体の協力も得て、その特性に配慮した処遇や社会復帰支援の充実に取り組むとともに、施設を退会した後の相談支援（フォローアップ事業）にも力を入れてくだ

さっています。

長引くコロナ禍の影響もあり、生活基盤の脆弱な刑務所出所者等の再出発をめぐる環境は、今後、厳しさを増すことも予想されます。地域の多機関・団体の連携による「息の長い」支援がますます重要となっています。

こうした地域連携支援は、多様な課題を抱える被保護者や地域で更生に励む人たちの孤立を防ぎ、改善更生を確かなものにするともに、安全で安心して暮らせる、誰一人取り残さない地域社会づくりにもつながるもので



千葉保護観察所  
統括保護観察官  
清野 智明

本年4月1日付けて千葉県  
帰性会担当統括に内部異動いたしました。昨年度は企画調整課地域連携推進室で、主に広報啓発活動や民間団体や自治体との連絡調整業務を担当し、千葉県再犯防

止推進計画の策定にも関わりました。同計画には、千葉県帰性会からも多く意見が寄せられ、再犯防止のための具体的な取組として盛り込まれております。罪を犯して更生を志すにも、住居や就労のあてがない人に対しても、そのための場所と機会を提供する千葉県帰性会は、再犯防止推進法や再犯防止推進計画に掲げる、誰ひとり取り残さず、息の長い支援を行い、誰もが安心安全に暮らせる地域社会の実現のためには欠かせない施設です。また、

令和4年度には、千葉市でも再犯防止推進計画が策定される予定であり、千葉県帰性会には、県レベルから市区レベルへと、より密接に地域とのつながりを保ちつつ、新たに加わった民間の支援団体・機関に率先して、地

## — 再犯防止の充実を願つて —

域の再犯防止対策の中でも中心的な役割を担うことが期待されます。

保護観察所といったとしても、千葉県帰性会による再犯防止の取組がますます充実することを願い、そのお力になれるよう努力して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

### —更生保護の根幹を振り返つて—

千葉保護観察所

宮川 祐美



今年度から、千葉県帰性会

千葉県帰性会

補導員（社会福祉士）

大須賀 史紀

ます。

施設入所者の自立は特に、施設職員の方々始め、関係機関や地域の皆様のご協力なくしては成り立たないものと思います。改めて、「人はみな 生かされて 生きていく」という更生保護のキヤツチコピートの意味を考えさせられます。

前任庁での施設担当時、入所者が「先生は保護観察官を続けてください」と言ってくれたことがありました。その言葉は未だに工ネ

ルギーになっていますし、逆に処遇の反省等が、次なる原動力へと繋がることもあります。

私もまた、彼らに生かされているのだと思いまます。

帰性会担当をさせて頂く事を契機に、今一度更生保護の根幹を振り返りつつ、微力ながら努めてまいりたいと思います。ご指導ご鞭撻の程、お願ひ申し上げます。

### —新任補導員の抱負—



千葉県帰性会

補導員（社会福祉士）

大須賀 史紀

昨年4月から、千葉県帰性会の補導員として勤務しています。大須賀と申します。大学を卒業後、新卒で千葉県帰性会に就職をしました。

大学ではBBS活動を通して更生保護の分野に関わってきましたが、私が所属していたBBS会では、主にこども食堂の活動を中心に行っていました。子ども食堂では、非行防止活動の一環として貧困家庭の子ども達を対象に絞り、月に2回活動していました。学生

が10人に対して、子ども達が7～9人、合わせて20人に届かない規模の小さいものでした。規模が小さいため、子ども達との距離感は近く、すぐに打ち解けることができたことが良い点でした。この活動でこども達と関わる成長を見守つてきて思うことは、どんなことでも話せる環境、受け入れてくれる社会が必要だということです。

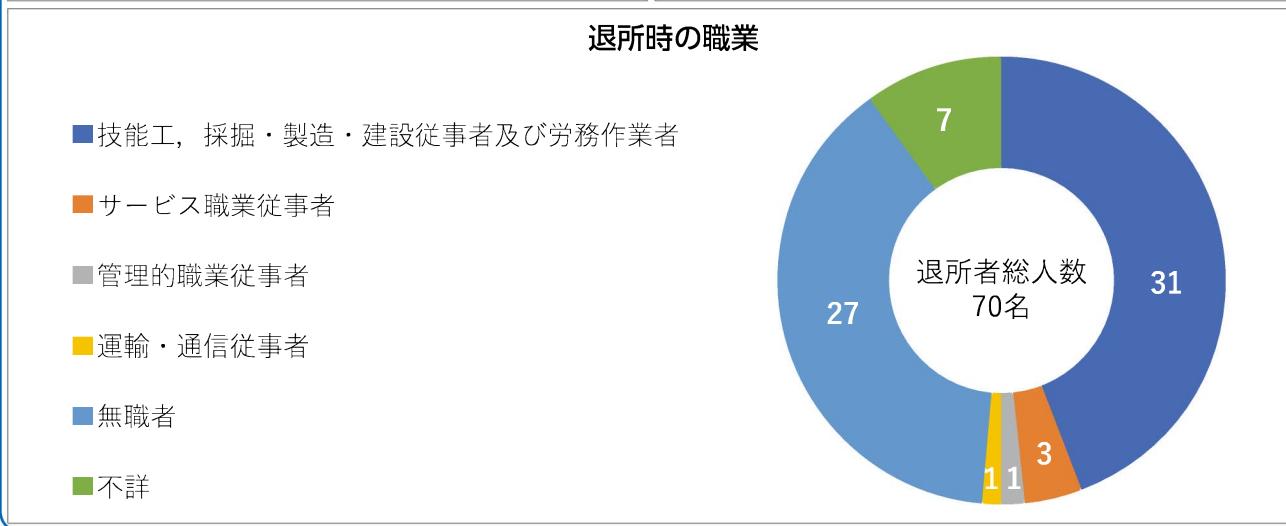
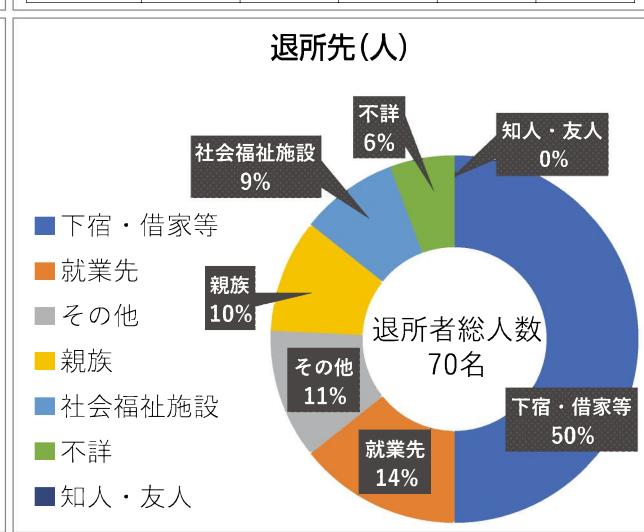
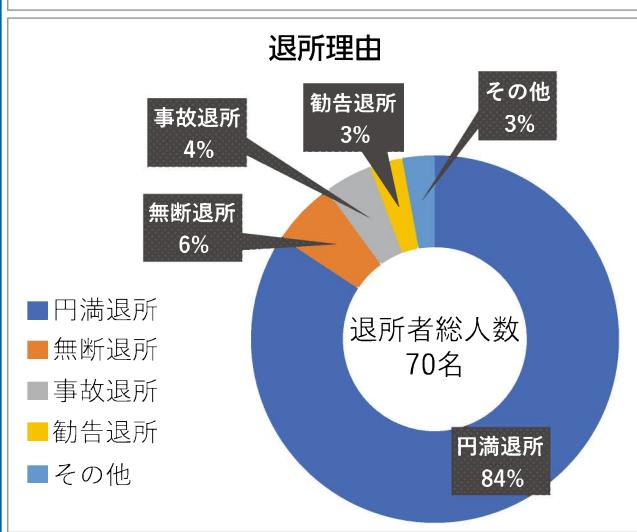
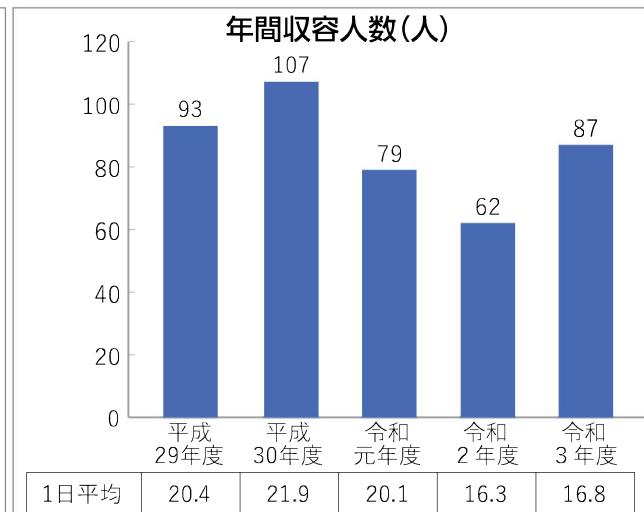
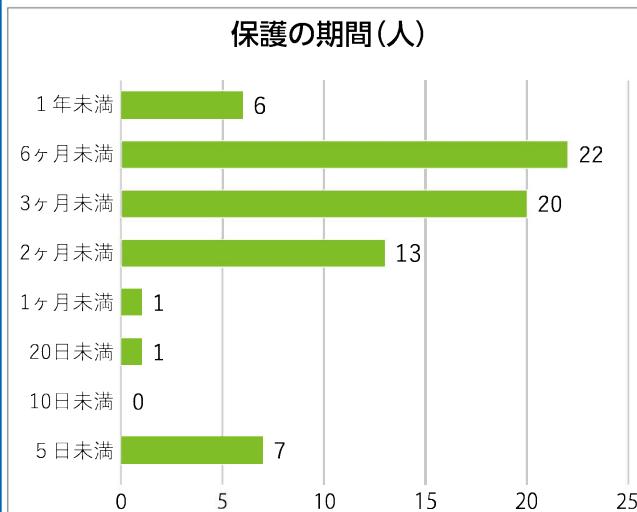
大学では少年との関りが多く成人との関わりは経験不足ではありますが、諸先輩方の指導を受けながら1人でも多くの在会者が社会復帰できるよう関わつていければと考えています。



## グラフで見る保護状況

令和2年から続くコロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、全員個室を厳守し、収容調整を行う運用をおこなったため、収容率が下がりました。

しかし、幸いにも1人の感染者を出すことなく、特段の事故も発生せず、相応の成果を収めることができました。昨今、薬物依存者や高齢者が多く自立更生が難しい状況にありますが、これからもニーズがある人を積極的に保護して参ります。



## 令和4年度事業運営方針（骨子）

更生保護法人 千葉県帰性会

当会は、現在、コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、可能な限り感染防止対策を講じつつ、刑務所派出所者等の社会復帰支援を推進するとともに、新たな課題に対処し、更生保護事業の円滑な推進に努めている。

ところで、2016年（平成28年）に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立したことを受け、本年（令和4年）1月、「千葉県再犯防止推進計画」が策定された。その趣旨は、これまで再犯防止の取組は主に刑事司法機関がその役割を担ってきたところ、罪を犯した者等の課題は、就労・住居・保健・医療及び福祉等多岐にわたっており、再犯防止を推進するためには、県、市町村、民間団体等すべての理解と協力を得ながら、県全体が一丸となって取り組む必要性と重要性が再認識されたところにある。千葉県帰性会としては、今後この計画に従い、地方自治体との一層緊密な連携の下、相応の責任と役割を果たしていくことが求められる。

また、法務省においては、平成30年度から始まった「更生保護事業の在り方の抜本的な見直しに関する検討会」において示された ①フォローアップの充実 ②更生保護地域連携拠点の設置 ③委託費構造等の見直し等の3つの柱を最重要課題とし、逐次これらの課題を実現に移すため、更生保護事業法等の法改正を視野に入れつつ、関連予算の要求作業が進められている。

当会としては、こうした現下の情勢を踏まえ、県内各関係機関・団体と緊密に連携し、下記の事業を具体的に実施する。

### 記

#### 1 被保護者の積極的かつ適切な受入れ

千葉保護観察所と連携し、希望する者を一人でも多く保護（受諾）する。

#### 2 被保護者の早期自立支援の推進

被保護者の再犯防止を徹底するためには、「居場所」と「就労先」の確保が重要である。そのため被保護者が個々に抱える問題の把握とその解決を意識した計画的な支援を行い、対象者の早期自立を促す。

#### 3 処遇機能等の充実強化

(1) 集団処遇としてSST（社会生活技能訓練）、AAミーティング（アルコール 依存者の自助グループ）、就職トレーニング及び法律問題に関する講話（情報提供）等を定期的に開催し、被保護者の知識の向上や社会性の涵養を図る。

(2) 高齢者及び障害者を受け入れ、医療機関等との連絡調整に努める。

(3) 当会を退会した者で生活の相談に訪れた者に対応し、あるいは、退所者の住居等を訪問するなどして、継続的な生活相談支援（フォローアップ事業）を積極的に行う。

#### 4 関係機関・団体等との一層の連携強化

特に地域生活定着支援センター、福祉事務所等との連携を進め、高齢者や障害者等を積極的に受け入れるとともに退会後の支援を拡充促進する。

#### 5 施設整備等の充実・計画的推進

当会の建物は築40年を経過し、随所において劣化等が目立ってきてている。また、地域における再犯防止等に取り組む他機関や団体と緊密に連携し、再犯防止の地域拠点としての機能や役割を果たしていくことなども求められている。こうした施設のハード面とソフト面の改善と向上を図るため、将来を見据え、「建設準備委員会」において速やかに準備を進める。

#### 6 会員制度の拡充

当施設の存立に深く関わる地域社会や近隣住民との良好な関係の維持はもとより、更に広範な理解と協力を求めるため、賛助会員の募集等に努める。

#### 7 広報活動の充実

広報誌「ふくでん」を発行配布し、当会の活動状況を広報する。

#### 8 職員間の情報共有と行動連携

## 処遇の充実をめざして

### 『法律問題に関する講話』スタート！

矯正施設から出所して千葉県帰性会に入会する人たちの多くは、携帯会社への未払い金や被害弁償の問題、あるいは自宅のローンやクレジット会社への借金、離婚による財産分与や子供の養育費の支払いなど、様々な法的な問題を抱えています。入会時に、これらの問題を聞き取った際は、法テラスや弁護士会の無料法律相談の窓口に繋げる等、これまで個別に対応してきました。

しかし、本人たちが抱える問題の背景は区々で事情が複雑であるため、相談機関が法テラスや弁護士会に限らない幅広い相談窓口や解決に向けた糸口を知ることも必要でした。

そこで、今般、千葉県弁護士会の遠藤直也弁護士を招き、「こうした問題にはどう対処したらよいか。どこに、どのように相談したらよいか。その際注意すべき事柄は何か」等、整理して講話していただくことを計画しました。初回となる当日は、問題を抱えた被保護者4名が積極的に参加したほか、地元の中央区及び若葉区保護司会の保護司、千葉刑務所及び八街少年院のソーシャルワーカー、千葉

市障害者基幹相談支援センターの方々が関心を寄せられ、コロナ禍の中であつて総勢20名の参加を得ました。

講話では、「生活習慣病としての法律問題」と題し、質問時間を含め約1時間、丁寧に分かりやすくお話をいただきました。問題を抱えたまま刑務所に入る。→受刑のために問題の先送りを余儀なくされる。→出所後もそのまま放置する。その結果ストレスが溜まる。→ストレスが溜まると爆発する。この流れを断ち切らなければならない。したがって早め早めに対処し、できるところから片付けていくこと。完全には解決しなくとも対処することで気持ちが和らぐこと。日々のケアが大事であるなどを説明されました。そして、債務整理のポイントや法テラス活用の仕方、弁護士（代理人）の対応方針等が解説され、最後に保護司数名の質問にも応えられ、充実した



「法律問題に関する講話」スタート！

帰性会としては、これからも工夫を加え、更に充実した『講話』を目指します。

### フォローアップ事業の充実をめざして

千葉県帰性会では、被保護者のみならず、施設を退所した人たちに対しても職員が引き続き彼らに寄り添い、継続的に個別相談に応じ、地域で孤立することなく社会生活に順応できるよう支援していく「息の長い処遇」ができるように支援していく『息の長い処遇』Ⅱフォローアップ事業を推進しています。

Sさんは、仮釈放後当会に委託され、約7か月間の保護観察を受けることになりました。

31歳頃から足が悪く、階段も手すりがないと歩けない状態のため、就労が難しく、ほとんど所持金がないため生活保護の医療費単

給で治療ができるように支援することにしました。手術が必要であつたため1か月間入院することとなり、医療機関のソーシャルワーカーと連携し、入院手続きや退院後のリハビリ、これから的生活について協働して支援に当りました。退院後、Sさんは帰性会に戻りましたが、長い期間未治療であつたために完治には至らず、依然として歩行不自由な状態が続いていました。そのため、7か月間の

保護観察終了後、住宅扶助を受給してアパートに住むことになりました。Sさんは、ソーシャルワーカーと一緒に毎日歩く練習をして、歩行機能を回復するための理学療法を行いました。また、アパートでの日常生活や食事のサポートも受けながら、徐々に歩行機能が回復してきました。Sさんは、アパートでの日常生活を楽しんでおり、地域社会との交流も広げています。

トを借り、一人暮らしを続ける中、フォローアップ事業で定期的な来訪及び訪問を行い、見守りを続けることにしました。徐々に生活が落ち着いてきた頃、働きたいと就労を希望したため、身体障害者手帳を取得させてA型就労支援事業所へ繋げました。不眠やメンタルのこと、市役所の各種手続きのこと等定期的に相談に乗り、助言を続けました。その結果、就労先の支援員やケースワーカーなど多くの社会資源に繋げることができ、徐々に相談される回数も減ってきたことから、約2年間にわたるフォローアップはフェーズアウトしていきました。Sさんは、現在44歳。A型就労支援事業所で自分の生活費を稼ぎ自立した生活を送っています。今でも時々Sさんから連絡があると、相談に乗ったり市役所等に付き添つたりしています。

フォローアップ事業は、再犯防止のための更生保護の施策です。したがって、この期間は、地域にある様々な社会資源に繋げるための支援期間と捉え、いつまでも刑事司法のシステムの中に置いておくことは、本人のためにも適切ではないと考えています。それ故に、多くの関係機関・団体とのネットワークを築くことが何よりも重要になります。これからもフォローアップ事業の充実に向けて取り組んでいきたいと思います。

(福祉専門員 萩原 久仁雄)



## 更生保護女性会の支援活動

### 玄関前の花壇

#### 若葉地区更生保護女性会の皆様に感謝！

千葉県帰性会は、正面玄関から入ろうすると、左側には現在の建物が落成したときの「高松宮同妃両殿下落成記念植樹」があり、その前に、広さとしてはほんの2坪ほどの小さな花壇ですが、いつも色鮮やかに目を引かれる花壇があります。

十年以上前から、若葉地区更生保護女性会の皆さん、四季折々の花を丁寧に植え替えてくれると、相談に乗ったり市役所等に付き添つたりしています。

フォローアップ事業は、再犯防止のための更生保護の施策です。したがって、この期間は、地域にある様々な社会資源に繋げるための支援期間と捉え、いつまでも刑事司法のシステムの中に置いておくことは、本人のためにも適切ではないと考えています。それ故に、多くの関係機関・団体とのネットワークを築くことが何よりも重要になります。これからもフォローアップ事業の充実に向けて取り組んでいきたいと思います。

そして正面玄関の花壇は、当会を訪れる人びとの目を楽しませるだけではなく、刑務所を仮出獄してこれからどんな生活が始まるのか、期待と不安で一杯な入会者に安心感を与えてくれています。



(施設長 野堀雅之)

比較的短期間でメンバーも替わってしまう当会の在会者にとって、なかなか感謝の気持ちを皆様にお伝えする機会もありませんが、更生保護女性会の皆様が思われているよりもはるかに多くの感謝の気持ちを持っていることが、在会者との話のあれこれの中で感じられます。左側には現在の建物が落成したときの「高松宮同妃両殿下落成記念植樹」があり、その前に、広さとしてはほんの2坪ほどの小さな花壇ですが、いつも色鮮やかに目を引かれる花壇があります。

十年以上前から、若葉地区更生保護女性会の皆さん、四季折々の花を丁寧に植え替えてくれると、相談に乗ったり市役所等に付き添つたりしています。

フォローアップ事業は、再犯防止のための更生保護の施策です。したがって、この期間は、地域にある様々な社会資源に繋げるための支援期間と捉え、いつまでも刑事司法のシステムの中に置いておくことは、本人のためにも適切ではないと考えています。それ故に、多くの関係機関・団体とのネットワークを築くことが何よりも重要になります。これからもフォローアップ事業の充実に向けて取り組んでいきたいと思います。

そして正面玄関の花壇は、当会を訪れる人びとの目を楽しませるだけではなく、刑務所を仮出獄してこれからどんな生活が始まるのか、期待と不安で一杯な入会者に安心感を与えてくれています。

比較的短期間でメンバーも替わってしまう当会の在会者にとって、なかなか感謝の気持ちを皆様にお伝えする機会もありませんが、更生保護女性会の皆様が思われているよりもはるかに多くの感謝の気持ちを持っていることが、在会者との話のあれこれの中で感じられます。左側には現在の建物が落成したときの「高松宮同妃両殿下落成記念植樹」があり、その前に、広さとしてはほんの2坪ほどの小さな花壇ですが、いつも色鮮やかに目を引かれる花壇があります。

十年以上前から、若葉地区更生保護女性会の皆さん、四季折々の花を丁寧に植え替えてくれると、相談に乗ったり市役所等に付き添つたりしています。

フォローアップ事業は、再犯防止のための更生保護の施策です。したがって、この期間は、地域にある様々な社会資源に繋げるための支援期間と捉え、いつまでも刑事司法のシステムの中に置いておくことは、本人のためにも適切ではないと考えています。それ故に、多くの関係機関・団体とのネットワークを築くことが何よりも重要になります。これからもフォローアップ事業の充実に向けて取り組んでいきたいと思います。

そして正面玄関の花壇は、当会を訪れる人びとの目を楽しませるだけではなく、刑務所を仮出獄してこれからどんな生活が始まるのか、期待と不安で一杯な入会者に安心感を与えてくれています。

## 在会者へ温かい食事を！

更生保護女性会による

### 『夕食ボランティア』

千葉県帰性会では、市内若葉区と中央区の更生保護女性会の方々が定期的に来会し、在会者のために夕食づくりをしていただいています。

コロナ禍の影響がある中、感染対策をしながらの夕食づくりは大変ですが、創意工夫され、心が込められた家庭料理は在会者の皆さんから大変喜ばれています。

若葉地区更生保護女性会会長  
市川 久美子

会員の合意を得て、平成28年1月から夕食づくりが始まり、温かい家庭の味、母の味を提供し好評を得ました。同年4月から月1回、第2火曜日にスタートし、平成31年4月から毎月2回（第2・第4火曜日）となり、一年



夕食づくり、さあ頑張ろう!! (若葉地区)

間の予定表を作成し、現在に至っております。若葉地区更生保護女性会では、責任者を含め4人一組、お互いを尊重し、協力をしています。

新鮮な野菜でボリュームのある主菜、季節のデザートを添えるメニューを心がけて活動しております。

### ：在会者の感想です：

○皆様の活動に深く感謝し、今後社会の役に立てるように立ち直りたい。  
○家庭を思い出しました。人の役に立つ人間になります。

○久しぶりに、今は亡き母を思い出しました。

○こんなに美味しいものは何十年ぶりです。

在会者の方々から、こうした沢山の感謝の声をいただき

、私たち会員も、やはり甲斐を実感しています。若葉地区更生保護女性会の『何かお役に立ちたい』との願いと合致していました。

会員の合意を得て、平成28年1月から夕食づくりが始まり、温かい家庭の味、母の味を提供し好評を得ました。同年4月から月1回、第2火曜日にスタートし、平成31年4月から毎月2回（第2・第4火曜日）となり、一年

## 〈ひと味加えた家庭料理を〉

中央地区更生保護女性会会長

古川 麗子

中央地区更生保護女性会は、近隣の更生保護施設「千葉県帰性会」への支援を目標に活動しています。季節の柏餅やクリスマスケーキを贈呈し、在会者を励ますとともに、年末の餅つき大会にも参加して活動しています。在会者への夕食づくりは、お役に立つのであればとお引き受けして以来4年になります。

5人編成の2班に分かれて、毎月2回（第1・第3火曜日）に活動しています。

各班の様子と特色をお知らせします。

- ・ A班 季節や暮らしに合わせた手作りを!! リクエストの多い肉類を主菜に変化を持たせながら、季節や暮らしに合わせた献立を提供しています。1月は正月料理を、7月は食堂に七夕飾りを作り、共に更生の願いを書き上げています。

- ・ B班 外食では味わえない家庭料理を!!

5月は豚の生姜焼き。長い間作り続けられた定番料理ですが、下味を付けた肉を焼き、最後にたれを絡めることで、「味は生き、肉は柔らかい！」献立にひと工夫をと心がけています。

:: 在会者の感想です ::

○毎週おいしい食事を用意していただき、ありがとうございます。家庭的で、いつかどこかで食べたようで、遠い記憶を思い出しました。暑い厨房に立つのは大変なことで感謝しています。



七夕飾りをバックに手づくり料理!! (中央地区)



## 心温まる 善意に感謝!

(令和3年度 篤志寄附者御芳名)  
個人

賛助会員 (順不同 敬称略)

当法人の事業に対し、皆様から多額の御寄附をいただきました。  
謹んで御礼申し上げます。

相川 敬	赤木 伸司	阿地 敏子	株式会社 ホンダカーズ南千葉
安藤 真謙	飯野 きみ子	石井 本子	株式会社 ホンダカーズ東総
石川 博敏	市川 久美子	市原 伸作	株式会社 ホンダカーズ松戸
伊藤 照節	岩崎 弾	内山 松江	千葉エコーライオンズクラブ
浦野 明	遠藤 正一	大土 かず子	千葉県軽自動車協会
緒方 隆幸	岡野 悅子	小畑 哲夫	株式会社 ホンダプリモ小見川
川嶋 義一	岸田 照泰	清宮 一義	成田山深川不動堂
兒玉 重夫	佐々木 喜代枝	佐藤 敬子	野田地区保護司会
佐野 昭雄	佐野 潤一郎	島根 康堂	緑地区保護司会
杉本 朝春	鈴木 照彦	関 義央	千葉県自動車販売店協会
関口 裕	高木 茂	高橋 穂	龍正院(滑河山) 高野 慶泉
西塚 博美	西村 照衆	波木 奏美	八街市更生保護女性会
浜名 儀一	廣田 照滋	藤平 善朗	株式会社 キミカ
保田 研精	松崎 征一郎	深山 俊男	株式会社 崑崙印刷
その他 匿名の方々	釋迦院 早野 真石		有限会社 中央自動車工業

## 団体

印西地区保護女性会  
自性院

酒々井町保護司会  
酒々井町

株式会社 ホンダカーズ茂原  
株式会社 ホンダカーズ四街道  
株式会社 ホンダカーズ松戸

株式会社 ホンダカーズ木更津  
千葉エコーライオンズクラブ  
千葉県軽自動車協会  
成田山深川不動堂  
野田地区保護司会  
緑地区保護司会  
千葉県自動車販売店協会  
龍正院(滑河山) 高野 慶泉

寄付者（順不同 敬称略）

## 個人

相川 啓治 飯塚 通允 小山 恵子  
 佐々木 美智子 その他 匿名の方々

## 団体

安房地区更生保護女性会  
 市川地区更生保護女性会  
 一宮町地区更生保護女性会  
 市原地区更生保護女性会  
 市原地区更生保護女性会  
 市原地区更生保護女性会  
 市原地区更生保護女性会  
 市原地区更生保護女性会  
 市原地区更生保護女性会  
 市原地区更生保護女性会  
 一般社団法人 千葉県流通商防犯協力会  
 稲毛地区更生保護女性会  
 稲毛地区保護司会  
 貝塚町第一町内会  
 香取地区更生保護女性会  
 株式会社 西船企業  
 鎌ヶ谷地区更生保護女性会  
 君塚鉄筋 株式会社  
 木更津地区更生保護女性会  
 京葉事務器株式会社  
 佐倉市更生保護女性会  
 山武地区更生保護女性会

社会を明るくする運動佐倉市推進委員会  
 白子町更生保護女性会  
 千葉市更生保護事業仏教協力会  
 千葉県更生保護女性連盟  
 千葉少年友の会  
 中央地区更生保護女性会  
 銚子地区更生保護女性会  
 長生村更生保護女性会  
 長生村保護司会  
 長南町更生保護女性会  
 富里市更生保護女性会  
 富里地区BBS  
 長柄町更生保護女性会  
 習志野・八千代地区保護司会  
 習志野・八千代地区保護司会  
 習志野市更生保護女性会  
 成田市更生保護女性会  
 花見川地区保護司会  
 東葛飾地区更生保護女性会  
 フードバンク  
 富津地区更生保護女性会  
 船橋市更生保護女性会  
 松戸地区更生保護女性会  
 妙好寺  
 瞳沢町更生保護女性会  
 茂原市更生保護女性会  
 八千代地区更生保護女性会  
 四街道市更生保護女性会  
 若葉地区更生保護女性会  
 若葉地区保護司会

## 表彰

(令和3年度)

当法人の事業に永年に亘って寄与されている方々が、表彰状、感謝状を受けられました。これまでのご功績に敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

(敬称略)

### ○全国更生保護法人連盟理事長表彰

(千葉県帰性会) 理事 石井 本子

### ○日本更生保護女性連盟会長表彰

(千葉県更生保護女性会員) 前評議員 佐藤 敬子

### ○関東地方更生保護委員会委員長表彰

(千葉県帰性会) 監事 緒方 隆幸

### ○「社会を明るくする運動」千葉県推進委員会委員長感謝状

(社明民間協力者) 評議員 佐々木喜代枝

### ○千葉県保護観察所長表彰

(千葉県更生保護助成協会)

### ○千葉県保護司会連合会長表彰

(保護司) 評議員 村山 直

### ○千葉県帰性会理事長感謝状

(千葉県帰性会) 成田公証役場

### ○千葉県保護司会連合会長表彰

(保護司) 施設長 野堀 雅之

### ○千葉県帰性会理事長感謝状

(千葉県帰性会) 成田公証役場

### ○千葉県保護司会連合会長表彰

(保護司) 施設長 野堀 雅之

社会を明るくする運動、  
 佐倉市推進委員会

その他 匿名の方々

## 地域社会に支えられて 120 年 千葉県帰性会は、新施設の建築に向けて始動します !!

### 「千葉県帰性会の全面改築へ のご理解とご協力のお願い」

更生保護施設千葉県帰性会の運営につきましては、平素より多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

千葉県帰性会は、明治30年、成田山新勝寺をはじめとした千葉県下仏教寺院の総意をもって設立され、明治以来の伝統と実績を礎として、今日に至るまで地域社会とともに120年の歴史を刻んで参りました。

ご承知のとおり、千葉県帰性会は、刑務所出所者や少年院出院者等過ちを犯した多くの者を保護し、生活指導や就労指導を行いながら、彼らの円滑な社会復帰を支援するとともに、再犯を防止するという刑事政策の一翼を担つております。

現在の建物は、昭和56年に建築され、40余年の年月が経過しているため、改修や補修を必要とする個所が多く、日常的に建物や構造

物の保全及び維持管理に努めているところであります。しかしながら、経年による劣化、特に床や天井、壁面及び配管設備関係を中心にお老朽化が激しく、更生保護施設としての機能に支障が生じておられますことから、この度、法務省の「更生保護施設大規模整備事業 第7次5カ年計画」に盛り込まれました。

令和4年7月1日

更生保護法人

千葉県帰性会理事長

小畑哲夫

会的使命と重要性をご理解いただき、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助け、明るい社会づくりに寄与する当会の本全面改築事業の趣旨にご賛同いただき、一人でも多くの方々から暖かいご支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



## 更生保護法人千葉県帰性会 役員等名簿 (令和4年5月1日現在)

役職	氏名	備考
顧問	熊谷 俊人	千葉県知事
顧問	兒玉 重夫	(前)千葉県帰性会理事長
参与	神谷 俊一	千葉市長
会長	岸田 照泰	大本山成田山新勝寺貫首
理事長	小畑 哲夫	関東地方更生保護事業連盟会長 (元)関東地方更生保護委員会委員長
副理事長	浜名 儀一	弁護士
副理事長	伊藤 照節	大本山成田山新勝寺寺務長
常務理事	関口 裕	(元)九州地方更生保護委員会委員長 (元)千葉保護観察所所長
理事	茂木友三郎	キッコーマン株取締役名誉会長
理事	村上 俊正	千葉市仏教会会長 (元)千葉県保護司会連合会会长
理事	松崎征一郎	株マツザキアグリビジネス 代表取締役
理事	吉田 平	更生保護法人千葉県更生保護助成 協会理事長
理事	石井 本子	(有)イシイエステート 代表取締役 更生保護振興財団評議員
理事	清宮 一義	千葉県保護司会連合会会长 佐倉地区保護司会会长
理事	渡邊 勝彦	千葉県就労支援事業者機構会長 千葉県更生保護助成協会常務理事

### あとがき

千葉県帰性会の機関紙『ふくでん』は、今号(第17号)から装いを新たに、リ・スタートしました。

皆様ご承知のとおり、千葉県帰性会の歴史は古く、設立は明治30年(1897年)に遡りますが、大正3年(1914年)、「千葉県帰性会」の名称がスタートした年から、三代にわたり千葉県知事が当会の会長に就任され、県のご支援を受けてきた歴史があります。100年の時を経て、今般、熊谷俊人知事が当会の顧間に就任され、また、神谷俊一、千葉市長が参与に就任されました。本年は、1月に千葉県再犯防止推進計画が策定され、まもなく千葉市の同計画が策定される年でもあります。これからも当会は自治体との連携を一層密にして本計画の推進に努め、「誰もが暮らしやすい千葉県づくり」に協力して参ります。

また、施設の全面改築事業を実行するに当たりましては、工事計画の策定、施行段階、資金確保の面におきまして、今後解決すべき課題が多く、役員及び職員が総力を挙げて取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。  
(常務理事 関口 裕)

役職	氏名	備考
監事	緒方 隆幸	緒方会計事務所所長 税理士
監事	大土かず子	(元)中央地区保護司会会长 中央地区更生保護女性会副会長
評議員	高木 茂	(元)銚子地区保護司会会长
評議員	岡野 悅子	(元)千葉県更生保護女性会連盟会長
評議員	高橋 紀男	(元)緑地区保護司会会长
評議員	川嶋 義一	(元)中央地区保護司会会长
評議員	佐々木喜代枝	千葉市更生保護女性会連絡協議会 会長
評議員	高橋 穂	(元)中央地区保護司会会长
評議員	石川 博敏	(元)市原地区保護司会会长
評議員	相川 敬	(株)相川海運産業代表取締役
評議員	市川久美子	若葉地区更生保護女性会会长
評議員	飯野きみ子	(元)野田地区保護司会会长 (元)野田地区更生保護女性会会长
評議員	市原 伸作	若葉地区保護司会会长
評議員	佐野 昭雄	千葉県更生保護事業宗教協力会会长
評議員	杉本 朝春	中央地区保護司会会长 千葉市保護司会連絡協議会会长
評議員	齋藤 曜	歯科医師
評議員	村山 直	弁護士
評議員	伊藤佳世子	中央区障害者基幹相談支援センター管理者

### 千葉県帰性会ホームページ

千葉県帰性会の名前の由来や施設の事業内容などのほか、今までに発行した「ふくでん」を創刊号から紹介しています。

また、「今日のできごと」をブログとして更新しています。是非一度ご覧ください。



千葉県帰性会ホームページアドレスは  
<http://www.chibaken-kiseikai.org/>  
または「帰性会」で検索してください。

#### 更生保護法人 千葉県帰性会

〒 264-0023 千葉市若葉区貝塚町 27 番地  
TEL 043 - 231 - 1610 FAX 043 - 231 - 1621  
メールアドレス chibakenkiseikai@gmail.com